

月刊

クローズアップ

しもすわ

2015

4

NO.141

2015.3.27発行

中山道と甲州街道が会う 大社といで湯の宿場まち

ぽかぽか陽気に恵まれた4月の昼下がり、赤砂崎にある町所有の花壇に苗を植えに行った際、純白の衣装に身を包んだ2人の姿が目に残りました。

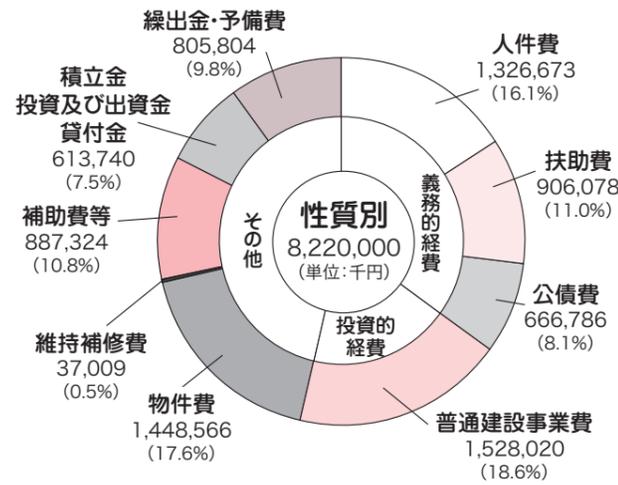
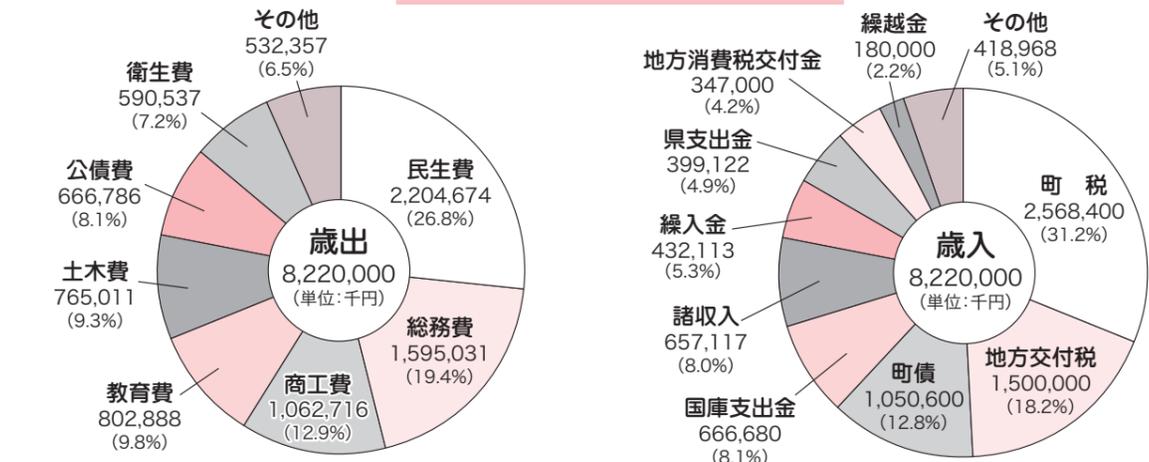
満開の桜も合わさった美しい光景に、思わずシャッターを切ったお気に入りの一枚です。

※今年撮影したものではありません。

CONTENTS (内容)

下諏訪力の創造2015	2
選挙のお知らせ	6
しもすわフォトコンテスト2014 入賞作品決定	8
旧おんばしらグランドパーク新名称募集	9
手話奉仕員養成講座受講生募集	12
生涯学習	14
インフォメーション	20
くらしの情報	22

一般会計予算の内訳



●性質別内訳のワンポイント解説

性質別内訳は、歳出について同じような使われ方がするものを分類したものです。

- 人件費** 特別職や職員の給料、議員の報酬などに使われるお金
- 扶助費** 法によって義務付けられている福祉や医療の費用として給付されるお金など
- 公債費** 町債（借入金）の返済に充てられるお金
- 普通建設事業費** 施設建設、道路や公園などの整備に充てられるお金
- 物件費** 消耗品、光熱水費、備品購入、事業の委託費などに充てられるお金
- 補助費等** 各種の補助金や負担金として使われるお金
- 貸付金** 商工業振興の制度融資などに活用されるお金
- 繰出金** 一般会計から特別会計に繰り出されるお金

「地域の力」が試される時代を迎えて

下諏訪町長 青木 悟

人口減少時代を迎え、国より地方創生が喫緊の課題である。地方創生が打ち出されましたが、当町ではすでに少子高齢化時代に向けて何をなすべきかを考え、中長期的視野に立つて施策を進めてまいりました。

平成二十七年予算編成にあたっては、誰もが安心して安全に暮らし続けることが出来るまちづくりを目指し、子育て支援施策の充実や移住定住促進対策の産業活性化促進、健康福祉施策の充実等、住民の皆様へ寄り添い、住民要望に出来るだけ応えるよう心がけ編成作業にあたってまいりました。

具体的なお取り組みと致しましては、「安心・安全のまちづくり」では、小中学校天井等落下防止対策事業、地域防災力強化に向けた地区防災計画策定事業、下諏訪駅前の防災広場整備事業や雨水排水対策事業も進めます。

「地域活性化まちづくり事業の推進」では、移住定住促進基金を創設し、空き家リフォーム補助事業を実施、また御柱祭を控え、お祭り広場の開設や春宮

前の道路美装化、木落し坂隣地も取得し通年観光の拠点として整備を進めてまいります。

「子育て支援策の充実」では、多子世帯支援として第三子以降の保育料軽減措置を拡大し、学童クラブも対象学年を六年生まで拡大します。戦後七〇年を迎え平和教育にも力を入れてまいります。

「環境、福祉施策の充実」では、誰でも生き甲斐を持つて、健康で暮らせるまちづくりのための健康スポーツゾーン構想の推進、高齢者・障がい者に優しい支え合いのまちづくりも引き続き進めてまいります。

「地域の力」が試される時代にあつて、当町では地域の持つ多くの「宝」を活かした協働のまちづくりが着実に進められております。今後も多くの皆様の主体的な参加・参画をいただき、任んでいることに誇りが持てる「小さくてもきらりと光る美しいまち」の実現に向けて邁進する所存であります。引き続きのご支援、ご協力をお願い申し上げます。

健全な行財政運営に配慮しながら大型投資的事業を実施

防災対策や地域活性化に向けた積極型予算

●二十七年予算の概要についてお知らせいたします。

平成二十七年予算は、継続する庁舎耐震改修事業及び赤砂崎公園整備事業を重点事業と位置付けるとともに、小中学校体育館天井等落下防止対策事業、駅前防災広場整備事業、お祭り広場整備事業などの防災対策や地域活性化に向けた大型投資的事業を盛り込んだ積極型予算となりました。

住民要望の多い施設整備・設備修繕、道路維持補修などのハード事業と、高齢者や子育て世帯、学校環境などに配慮したソフト事業を拡充しながら、健康スポーツゾーンを中心とした健康づくりや環境面も充実し、町民の皆さまに寄り添った温かみのある事業を更に推進します。また、人口減少・空き家対策として、移住定住促進の取り組みや、平成二十八年に迎える御柱祭に向けて、安心・安全に楽しんでいただけるよう万全な準備を進めてまいります。

皆さまからお預かりした貴重な税金を有効に活用し、誰もが健康で安心・安全に暮らせるまちづくりを進めるとともに、計画的で効率的な行財政運営を行い、持続可能な自治体を構築してまいります。

予算の主な施策内容

- ① 安心・安全のまちづくり**
赤砂崎公園の整備、庁舎耐震改修、小中学校体育館天井等落下防止工事など
- ② 地域活性化まちづくり事業の推進**
商工業・観光振興の推進、移住定住促進対策事業、お祭り広場整備事業など
- ③ 地域で育てる子ども支援策の推進**
保育所管理運営の拡充、第二学童クラブの新設、学校教育環境の整備、子育て世帯臨時特例給付金給付事業、保育料多子軽減事業など
- ④ 環境、福祉施策の充実**
疾病予防・健康づくりの推進、障がい者・高齢者への福祉施策の充実、最終処分場法面改修事業、臨時福祉給付金給付事業など
- ⑤ 行政改革の推進**
マイナンバー制度導入事業、ふるさとまちづくり寄附記念品贈呈事業
総合計画第七次改訂版の策定など

会計別予算額

会計名	予算額	前年度比
一般会計	82億2,000万円	△4.8%
国民健康保険特別会計	26億2,180万円	9.5%
駐車場事業特別会計	790万円	2.6%
後期高齢者医療特別会計	3億1,150万円	△3.2%
交通災害共済事業特別会計	1,170万円	1.7%
温泉事業特別会計	4億8,900万円	26.8%
特別養護老人ホーム事業特別会計	2億3,510万円	△9.2%
東山田財産区会計	170万円	13.3%
水道事業会計	収益的支出 2億5,970万円 資本的支出 2億3,010万円	△6.9% 32.2%
下水道事業会計	収益的支出 5億9,270万円 資本的支出 4億6,170万円	△8.4% 6.2%

【会計区分】

「一般会計」は、町が行う事業の大部分を占める会計で、支出には皆さまから納めていただく町税や地方交付税などを主な財源としています。これに対し、「特別会計」は、特定の事業を行うために設けられた会計で、支出を保険料や使用料などの収入（財源）で賄っています。

また、事業によって得る収入で支出を賄う独立採算型の会計を「公営企業会計」と呼び、当町では水道事業会計と下水道事業会計がこれにあたります。

住民主体・参画協働による個性豊かなまちづくり

1 安心・安全のまちづくりの推進

新規	○雨量情報システム構築事業	(住民向けWEB及びスマートフォンサイトでの雨量情報等提供)	5,681千円
新規	○自動音声応答装置設置事業	(防災ラジオの代替として無料通話による自動音声応答装置を設置)	536千円
新規	○避難所設置運営訓練事業	(各区役員、自主防災会を対象に避難所設置などの訓練を実施)	270千円
新規	○地区防災計画策定事業	(地区毎の防災計画を地域住民主導で策定「第1区、第2区」)	499千円
	○庁舎耐震改修事業	(庁舎耐震補強及び大規模改修)	538,453千円
	○住宅減災・リフォーム・エコエネルギー導入補助事業	(住宅の減災・リフォーム等に対する補助)	13,000千円
新規	○御柱古道改修事業	(御柱祭開催に向けた御柱古道の木橋修繕)	6,804千円
	○町道除排雪事業	(雪害対策マニュアルの見直しに伴い排雪を実施)	3,000千円
	○道路維持補修事業	(道路維持補修工事 50,000千円、小規模補修工事 30,000千円)	80,000千円
	○道路新設改良事業	(町道西赤砂3号線新設改良、町道東山田東町線道路用地購入など)	23,192千円
新規	○橋りょう維持補修事業	(橋りょう定期点検を計画的に近接目視により実施)	5,392千円
新規	○橋りょう新設改良事業	(清水橋改良工事「長寿命化計画により計画的に改修」)	6,282千円
	○急傾斜地崩壊対策事業	(武居地区の急傾斜地崩壊対策事業(県施工)に対する町負担金)	10,000千円
新規	○赤砂崎公園管理事業	(赤砂崎公園施設の維持管理)	2,572千円
	○赤砂崎公園整備事業	(多目的グラウンドの整備、防災用器具購入など)	211,106千円
新規	○都市防災総合推進事業	(下諏訪駅前に防災広場を整備)	52,749千円
新規	○消防団員活動服購入事業	(消防団員に機能性・安全性に配慮した「活動服」を支給)	7,423千円
新規	○消防団無線購入事業	(消防団の基地局、携帯無線機、車載無線機など30台を購入)	5,971千円
	○消火栓用ホース等購入補助事業	(街なみ景観にあった消火栓ボックスに対する補助の限度額を100千円に増額)	470千円
	○防犯灯設置補助事業	(LED防犯灯設置などに対する補助を1年延長して実施)	2,485千円
	○消防防災施設整備・管理事業	(防火水槽、分団屯所の修繕、消火栓新設工事など)	8,029千円
新規	○小中学校天井等落下防止対策事業	(南小、下中、社中体育館の吊り天井等の落下防止工事)	110,850千円
新規	○体育館給排水設備等改修事業	(体育館給排水設備及びトイレ改修工事の設計「避難施設としての防災機能を強化」)	1,827千円
新規	○浄水場施設整備事業	【水道事業】(浄水場の整備、アセットマネジメント策定など)	72,468千円
	○雨水排水対策事業	【下水道事業】(国道142号[大社通り]の浸水対策工事)	47,524千円

2 地域活性化まちづくり事業の推進

新規	○移住定住促進基金積立金	(移住定住促進基金の設置)	26,000千円
新規	○移住定住促進対策事業	(移住定住促進のため住宅修繕に対する助成)	2,267千円
	○南知多交流事業	(友好都市である南知多町での小学生交流事業)	772千円
	○勤労者福祉対策事業	(勤労者生活資金融資預託事業 35,000千円など)	39,254千円
新規	○農地集積支援事業	(農地基本台帳を整備し、農地の有効利用、担い手への集積・集約化を図る)	375千円
新規	○森林整備地域活動支援事業	(東山田の里山整備に対する支援)	600千円
新規	○地域人づくり事業	(医療機器分野への新規参入促進に伴う人材育成を支援)	6,710千円
	○商工会議所補助金	(商工会議所への補助金 2,000千円増)	6,000千円
	○商工業振興助成事業	(工場、商業施設及び研究・開発施設の新設等に対する補助)	7,000千円
	○制度融資信用保証料補給事業	(制度融資を利用する方の負担軽減のため、信用保証料を町が負担)	40,000千円
	○中小企業融資利子補給事業	(融資された資金の利子に対して補助)	3,000千円
新規	○観光施設整備事業	(木落し坂隣接地の用地購入 9,600千円、測量設計 2,700千円)	12,300千円
	○観光協会補助金	(御柱祭実行委員会補助金 20,000千円、御柱前イベント 2,000千円)	35,216千円
	○観光宿泊施設助成事業	(宿泊施設の修繕等に対し、対象工事費を300千円以上から100千円以上に引下げて助成)	3,000千円
	○観光振興推進事業	(御柱商品の仕入れ 2,000千円増など)	22,221千円
	○観光宣伝事業	(御柱祭に向けた観光PRを充実)	6,815千円
	○ものづくり支援センターしもすわ補助事業	(企業間ネットワークの形成を支援)	17,864千円
	○お祭り広場整備事業	(御柱祭を中心に体感、体験できる施設の整備)	220,618千円
	○街なみ環境整備事業	(旧小林家土蔵復元修理、町道春社大門通り線美装化工事など)	84,863千円
新規	○柿蔭山房屋根改修事業	(柿蔭山房屋根改修工事)	26,277千円
新規	○星ヶ塔遺跡管理事業	(星ヶ塔遺跡国史跡指定に伴う林道進入防止柵の設置など)	6,362千円
新規	○埋蔵文化財センター事業	(星ヶ塔遺跡国史跡指定に伴う埋蔵文化財センターの設計など)	18,464千円
新規	○陸上競技場公認更新事業	(陸上競技場公認更新のための施設整備)	4,020千円
新規	○温泉井戸掘削事業	【温泉会計】(補湯用として新温泉井戸を掘削)	151,200千円

3 地域で守り育てる子ども支援策の推進

新規	○中学生国際交流事業	(中学生の国際交流事業実施に向けた候補地選定)	1,108千円
	○ひとり親世帯等児童激励給付事業	(ひとり親世帯等に対し激励金を給付)	2,640千円
	○保育所管理運営事業	(未満児受入に伴う体制整備、“えいごあそび”を年中に拡大)	206,710千円
	○誕生祝金支給事業	(誕生祝金、有料ごみ袋の給付)	3,778千円
	○子育てふれあいセンター管理運営事業	(子育て世帯の支援や、高齢者とのふれあい等による交流の場を提供)	7,906千円
	○子育て世帯臨時特例給付金給付事業	(児童手当の対象となる児童に対し3千円を給付)	9,130千円
	○学校教育環境の整備		
	小学校教材用備品購入事業	(教科書改訂に伴う教師用指導図書などの購入)	9,437千円
	小学校一般用備品購入事業	(プール波立用ポンプ設置、会議用テーブル購入など)	1,496千円
	英語教科補助指導事業	(小中学校一貫での英語教育を推進)	30,539千円
	特別支援教育充実事業	(集団不適応等の児童・生徒への支援員を小中学校に各1名増員し充実を図る)	6,522千円
	宇宙教育事業	(中学校で実施している宇宙教育事業を小学校まで拡大)	241千円
	平和体験研修事業	(終戦70周年の節目に参加者を拡大して実施)	914千円
	○学童クラブ運営事業	(4年生から6年生を受け入れるため、第2学童クラブを新設と体制整備)	22,474千円
新規	○保育料多子軽減事業	(同時入所の軽減に加え、第3子以降の子どもに対して保育料を軽減)(影響額)	14,988千円
新規	○奨学金貸付事業	(奨学金を受けた者が卒業後、2年以内に町内に居住した場合、償還金の一部を免除)	一 千円

4 環境、福祉施策の充実

	○町内循環バス運行事業	(町内循環バス「あざみ号」の運行)	39,312千円
	○諏訪湖周バス共同運行事業	(岡谷市、諏訪市と共同して湖周バス「スワンバス」を運行)	4,681千円
	○社会福祉協議会補助事業	(湯めぐりバス事業及び特定相談支援事業に対する補助の増)	15,963千円
	○福祉タクシー等助成事業	(79歳以上高齢者、透析者、免許返納者等への助成)	22,800千円
	○障がい者、高齢者に優しいまちづくり		
	障害者福祉関連事業	(地域活動支援センター事業、在宅障害者支援、自立支援給付事業など)	305,263千円
	高齢者支援関連事業	(在宅高齢者支援、高齢者応援、地域支援任意事業)	44,413千円
	介護保険事業	(介護保険事業に対する諏訪広域連合構成市町村負担金など)	269,855千円
	○老人福祉センター指定管理事業	(高齢者に配慮した机・椅子の購入など)	13,261千円
	○臨時福祉給付金給付事業	(町民税が課税されていない方に対し6千円を給付)	28,139千円
	○医療給付事業	(乳幼児等、母子家庭・父子家庭等、障害者医療費給付金)	122,613千円
	○町民の健康管理及び各種検診の充実		
	母子保健事業	(妊婦、乳児健康診査委託、不妊不育治療助成など)	19,354千円
	生活習慣病検診事業	(各種生活習慣病の検診委託事業など)	23,333千円
	疾病予防事業	(水痘、高齢者肺炎球菌の定期予防接種化による増)	42,980千円
	健康づくり推進事業	(健康づくり計画(H28~H37)の策定など)	2,167千円
	○高浜健康温泉センター管理事業	(「ゆたんぼ」の施設管理 マッサージ機等の備品を充実)	27,413千円
新規	○不法投棄物処理事業	(国道142号沿いの廃ホテルへの不法投棄物の撤去対策)	1,800千円
	○生ごみ減容リサイクル事業	(新たに保育園・小中学校の生ごみを外部委託により処理)	17,547千円
新規	○最終処分場法面改修事業	(砥沢、町屋敷最終処分場法面等の補修工事を実施)	21,440千円
新規	○リサイクル施設整備事業	(旧清掃センター解体撤去のための各種調査、仕様書作成)	7,971千円
	○資源物等処理事業	(ガラス陶磁器くず再資源化処理の実施など)	44,898千円
	○焼却ごみ処理事業	(焼却施設補修工事、岡谷市ごみ受入れ経費を含む)	195,018千円
	○湖周ごみ処理施設整備事業	(施設建設などに伴う湖周行政事務組合負担金)	21,097千円
	○鳥獣被害防止対策事業	(鳥獣被害対策実施隊、町野生鳥獣対策協議会補助金、電気柵等設置補助など)	4,163千円
	○農業用施設改修事業	(農業用水路の補修工事など)	3,108千円
	○林道維持管理事業	(林道、作業道の橋りょう補修工事 2,000千円など)	3,782千円

5 行政改革の推進

新規	○行政不服審査関連規定整備委託事業	(行政不服審査法の改正に伴う関連規定の改正・整備)	1,200千円
新規	○総合計画策定事業	(総合計画第7次改訂版(H28~H37)を作成)	259千円
新規	○男女共同参画行動計画策定事業	(第5次男女共同参画行動計画(H28~H32)の策定)	463千円
新規	○マイナンバー制度導入事業	(マイナンバー制度導入に係るシステム改修及び関連事務費など)	30,037千円
	○町土地開発公社損失補填補助事業	(温泉事業特別会計貸付金返済分 100,000千円増)	145,063千円
新規	○ふるさとまちづくり寄附記念品贈呈事業	(ふるさと納税をされた方に町の特産品を贈呈)	1,214千円

投票所入場券が新しくなります

－「入場券」と「期日前投票宣誓書」が一つになります－

今回の「統一地方選挙」から、投票所入場券の様式が新しくなります。

裏面に「期日前投票宣誓書」が印刷され、期日前投票に来られる方はあらかじめ記入することができます。

これまで、期日前投票所において宣誓書に住所、氏名等をご記入いただいていたのですが、事前にご自宅等で必要事項を記入していただくことにより、期日前投票所での受付がスムーズに行えます。

期日前投票をされる場合、入場券裏面の宣誓書にご記入いただき、期日前投票所（下諏訪総合文化センターロビー）にお持ちください。

入場券をお持ちでない方は期日前投票所に宣誓書を用意してありますので、ご記入の上、投票していただくことができます。

なお、選挙当日に投票される場合は、宣誓書への記入は不要です。

[表]



入場券は、これまでと同様、世帯ごとに「圧着式ハガキ」で有権者の皆さんに送付いたします。ハガキを丁寧に開いていただき、中に氏名、投票所となる施設等が印字してありますので、本人分を切り離して投票所へお持ちください。

1枚のハガキに印刷されるのは4人分までとなります。5人以上の世帯には複数のハガキが送付されます。左の様式は長野県議会議員一般選挙のものですが、下諏訪町議会議員一般選挙においても同様になります。

[裏]

期日前投票宣誓書を投票所入場券（ハガキ）の裏面に印刷してあります。



期日前投票に来られる日を記入してください。

氏名、住所、生年月日をそれぞれ記入してください。

選挙人名簿に記載されている住所が現住所と異なる場合のみ記入してください。

投票日当日、投票できない事由の番号を○で囲んでください。

＜なぜ、宣誓書への記入が必要なのか＞

選挙は、投票日に投票所において投票することを原則としていますが、期日前投票はその例外として、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭など、一定の理由によって投票日当日に投票所へ行くことができない方に投票を認める制度です。したがって、投票の際には、これらの事由に該当すると見込まれる旨を宣誓していただく必要があります。

■問い合わせ 選挙管理委員会 電話27-1111（内線725・755）

長野県議会議員選挙は4月12日(日) 投票です!

下諏訪町議会議員選挙は4月26日(日)



任期満了に伴う長野県議会議員一般選挙が4月12日に、下諏訪町議会議員一般選挙が4月26日に行われます。選挙は私たちが政治に参加する大切な機会です。忘れずに投票しましょう。

■長野県議会議員一般選挙

- 投票日：平成27年4月12日（日） / ○告示日：平成27年4月3日（金）
- 期日前投票期間：平成27年4月4日（土）～4月11日（土）
- 投票できる人
 - ・日本国民であること。
 - ・満20歳以上であること。（平成7年4月13日までに生まれた人）
 - ・引き続き3か月以上、下諏訪町の区域内に住所のあること。（平成27年1月2日までに転入届をした人）
- ※今までお住まいの市町村から転出し、県内の他市町村へ転入された方は、転出・転入の時期によって、投票できる場所が異なりますので、次の表によりご確認ください。

	届出の日	投票場所・選挙権の有無		
		下諏訪町で投票できる	旧住所地で投票できる	投票できない
他の都道府県から転入された方	平成27年1月2日以前	○		
	平成27年1月3日以後			○
長野県内の他の市町村から転入された方	平成27年1月2日以前	○		
	平成27年1月3日以後		○※	

※投票する際に、最寄りの市町村が発行する「引き続き長野県内に住所を有する旨の証明書」が必要です。なお、期日前投票を行う際にも、この証明書が必要になります。

■下諏訪町議会議員一般選挙

- 投票日：平成27年4月26日（日） / ○告示日：平成27年4月21日（火）
- 期日前投票期間：平成27年4月22日（水）～4月25日（土）
- 投票できる人
 - ・日本国民であること。
 - ・満20歳以上であること。（平成7年4月27日までに生まれた人）
 - ・引き続き3か月以上、下諏訪町の区域内に住所のあること。（平成27年1月20日までに転入届をした人）
- ※選挙の期日までに他市町村へ転出した人は投票できません。

＜投票するとき＞

投票時間は、午前7時から午後8時までです。入場券に記載された投票所へ、入場券を持ってお出かけください。万一、入場券を紛失されても投票できますので、投票所でその旨をお申し出ください。

＜期日前投票＞

投票日当日、次の事由に該当すると見込まれる場合は、上記期間中、期日前投票所（下諏訪総合文化センターロビー）において、午前8時30分から午後8時まで期日前投票ができます。入場券を持参の上、係員の指示に従って投票してください。

- ・仕事や冠婚葬祭などの予定がある場合
- ・旅行や用事などで出かける場合
- ・病気や出産、身体の障害などのために歩行が困難な場合

＜選挙公報の配布について＞

選挙時に選挙管理委員会が発行する候補者の氏名、経歴、政見などが記載された選挙公報を、投票日の2日前までに町内会長を通じて各世帯に配布します。

町内会からの文書が届かない方で、郵送による配布を希望される方は、下諏訪町選挙管理委員会まで電話でお申し込みください。なお、1度お申し込みいただければ、その後継続して郵送いたします。

旧おんばしらグランドパーク 新名称募集

平成27年4月開園予定の、旧おんばしらグランドパークの新しい公園の名称を募集します。

新しい公園は、江戸時代に中山道下ノ諏訪宿(しものすわじゅく)に設けられていた「高札場(こうさつば)」を復元し、中山道と甲州街道が出会う下ノ諏訪宿の歴史を伝える広場として、地元住民や観光客の皆さんに親しまれる公園をイメージしました。

○公園場所：下諏訪町立町3557番地1他(旧おんばしらグランドパーク)

○募集期間：平成27年4月1日(水)～4月20日(月)

○応募方法：所定の応募用紙に必要事項を記入するか、はがき、メールにて「公園名称、理由、応募者の住所、氏名、年齢、電話番号」を明記してご応募ください。

※下記の場所には、専用の応募用紙・応募箱を設置しますので、ご利用してご応募してください。

- 役場ロビー・文化センターロビー・下諏訪中学校・社中学校・向陽高校・菅野温泉・遊泉ハウス児湯
- 伏見屋邸・諏訪湖オルゴール博物館奏鳴館・諏訪湖時の科学館儀象堂・諏訪湖博物館赤彦記念館

○応募先：①郵送 〒393-8501 下諏訪町4613-8(西鷹野町)

下諏訪町建設水道課都市整備係宛

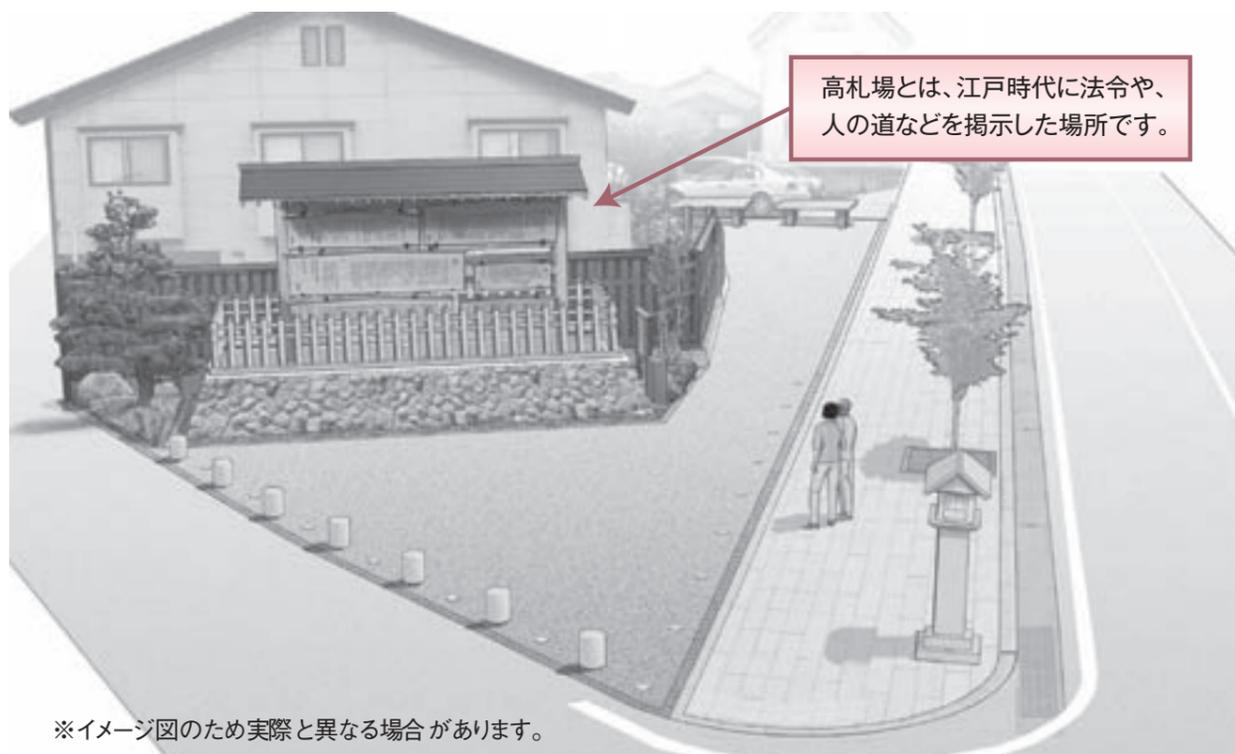
②Eメール kouen@town.shimosuwa.lg.jp

③上記応募箱設置場所での応募

○その他：選考結果により、名称が採用された方には記念品を贈呈します。

決定した名称等に係る諸権利は下諏訪町に帰属するものとします。

応募していただいた際の個人情報は、今回の募集以外の目的には一切使用しません。



高札場とは、江戸時代に法令や、人の道などを掲示した場所です。

※イメージ図のため実際と異なる場合があります。

■問い合わせ 下諏訪町 建設水道課 都市整備係

電話27-1111(内線243・244・245) / FAX28-8783

しもすわフォトコンテスト2014 入賞作品決定!!



平成26年7月1日～平成27年1月31日の間“自然”“歴史”“お祭り”の3テーマで募集し、400枚を超える写真が集まりました。厳正なる審査の結果、下記の作品が入賞しました。



最優秀賞 『八島湿原の夏』 撮影：古屋 治さん



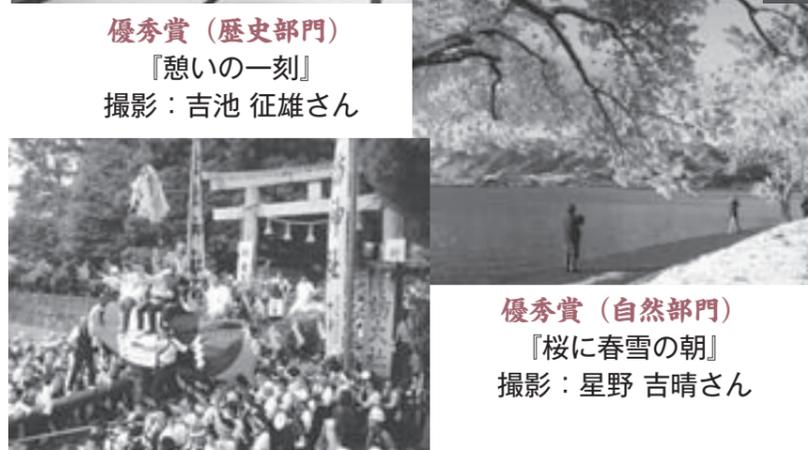
町民賞(歴史部門) 『夕暮れ時』
撮影：原 雅廣さん



優秀賞(歴史部門) 『憩いの一刻』
撮影：吉池 征雄さん



町民賞(自然部門) 『逆さ富士』
撮影：宮坂 忠彦さん



優秀賞(自然部門) 『桜に春雪の朝』
撮影：星野 吉晴さん

優秀賞(お祭り部門) 『お舟祭り』
撮影：河西 孝則さん



町民賞(お祭り部門) 『命をかける瞬間(とき)』
撮影：伊藤 隆さん

たくさんのご応募
ありがとうございました。

■問い合わせ 下諏訪観光協会 電話26-2102

高浜健康温泉センター ゆたん歩

ゆたん歩の日健康ミニ講座 (4月24日)
10:00~11:00

ゆたん歩の日健康相談 (4月24日)
9:30~12:00

ゆたん歩教室 全コース事前に申込みが必要です。
第1期 (4月・5月講座)

●アクアツール・エクササイズ (定員10名)
日にち: 4月1日・8日・15日・22日 (水)
5月13日・20日・27日 (水)
時間: 14:00~15:00

●ゆたん歩健康学級 (定員12名)
日にち: 4月9日・16日・23日・30日 (木)
5月14日・21日・28日 (木)
時間: 10:00~11:30

●らくらく・水中歩行教室 (定員10名)
日にち: 4月9日・16日・23日・30日 (木)
5月14日・21日・28日 (木)
時間: 14:00~15:00

4月単発講座

●ゆたん歩ウォーク (定員12名)
日にち: 4月17日 (金)
時間: 10:00~12:00

※4月の教室から申込み方法が窓口のみの受付となります。
電話での受付は出来ませんのでご了承ください。
保険料を添えてお申し込みください。

お知らせ

ゆたん歩は4月26日で1周年を迎えます。
4月20日~4月26日まで「1周年記念イベント」を開催します。
皆さまのご来館をお待ちしております。

■問い合わせ ゆたん歩 電話26-2626 ※詳しくは町のホームページをご覧ください。

一下諏訪町国民健康保険加入者のみなさんへ 特定健康診査のお知らせ

国保の特定健診は**無料**です! ※前立腺がん検診を受診される方は別途検診料が必要です。

【対象者】 40歳から75歳の国民健康保険の方 (5月中旬に問診票が届きます)

健診日程

※土日の日程が増えました。
※痛風が気になる方へ、今年も「尿酸値」を検査します。

期日	場所	期日	場所
6/4 (木)	保健センター	7/17 (金)	老福センター
5 (金)		18 (土)	
6 (土)		21 (火)	
8 (月)	老福センター	22 (水)	保健センター
9 (火)		23 (木)	
10 (水)		8/8 (土)	
7/9 (木)	富部公民館	10 (月)	保健センター
10 (金)	11 (火)		
13 (月)	保健センター	23 (日)	
14 (火)	老福センター	29 (土)	保健センター
15 (水)		9/12 (土)	
16 (木)			

◆健診時間◆
午前8時~10時
(全会場共通)

年に1度は健診を受けてご自身の生活習慣を振り返りましょう。



■問い合わせ 一下諏訪町 住民環境課 国保年金係 電話27-1111 (内線137)

犬の登録と狂犬病予防注射をおこないます

毎年4月から6月は狂犬病予防注射の実施期間です。狂犬病は、発病すると治療がなく、ほぼ100%死に至るたいへん恐ろしい人獣共通感染症です。日本においては、昭和33年以降、人動物ともに発生はありません。しかし、長い間発生がなかった台湾では、一昨年52年ぶりに発生が確認されました。また、全世界では年間5万人以上が亡くなっています。狂犬病から愛犬と大切な人を守るため、この機会を利用して必ず接種するようにしてください。

実施日	会場及び時間			
4月24日 (金)	第8区公民館 9:00~9:10	東山田公民館 9:20~9:40	星が丘公会所 9:50~10:00	町屋敷公会所 10:15~10:25
	萩倉地区公民館 10:35~10:45	協和館 11:00~11:10	文化センター噴水広場 11:20~12:00	
4月25日 (土)	春宮駐車場 9:00~10:00	秋宮参拝者駐車場 10:15~10:45	富部地区公民館 11:00~11:15	四王公会所 11:25~11:40
	高木公民館 11:55~12:10			
5月26日 (火)	文化センター噴水広場 9:00~9:15	長坂公会所 9:30~9:40	樋橋公会所 9:55~10:05	町屋敷公会所 10:15~10:25
	東山田公民館 10:40~10:50	第8区公民館 11:00~11:10	協和館 11:20~11:30	高木公民館 11:45~11:55
5月30日 (土)	富部地区公民館 9:00~9:20	四王公会所 9:35~9:50	文化センター噴水広場 10:00~10:30	

◎手数料: 1頭につき3,500円

(=注射料金2,950円+狂犬病予防注射「済票」交付手数料550円)

※新規登録も受け付けます。上記と別に登録手数料3,000円をお持ちください。

◎注意事項: 会場へは、犬をしっかりコントロールできる方が連れてきてください。

会場では犬の診察はできません。健康に不安がある場合は直接動物病院等へご相談ください。

■問い合わせ 一下諏訪町 住民環境課 生活環境係 電話27-1111 (内線142)

消費生活センターを開設します

町では、平成27年4月1日に、住民の皆さまの身近な相談場所として、住民環境課内に消費生活センターを開設します。お気軽にご相談ください。

消費生活センターとは

消費生活でのお困りごとや、苦情などについて、問題解決のお手伝いをさせていただきます。

また、消費者被害の未然防止のための情報提供や、ご相談に応じています。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

ご相談は、お電話か住民環境課の窓口でお受けいたします。費用は無料で秘密は厳守いたします。

◆開設日: 月曜日から金曜日
(祝日及び年末年始を除く)

◆開設時間: 午前8時30分~午後5時15分

■問い合わせ 一下諏訪町 住民環境課 生活環境係
電話27-1111 (内線143)

平成26年度 「諏訪・子ども人権の集い」が開催されました

「全国中学生人権作文コンテスト」で県大会の入賞作品の発表と表彰が行われました。



長野県大会の県教育委員会賞に、
下諏訪社中学校2年
小河原 康志さん
が入選しました。

※作品は「生涯学習 (P18~)」
に掲載しています。

全国中学校人権作文コンテスト入賞者紹介

長野県大会 県教育委員会賞

下諏訪社中学校2年 小河原 康志 「ちがっていい」

諏訪地区 奨励賞

下諏訪社中学校1年 古幡 久美子 「今、私が出来ること」

諏訪地区 佳作

下諏訪中学校1年 武井 愛奈 「あの日・・・」

下諏訪社中学校3年 原 保之佳 「教えてくれたのは」



平成26年度 第64回“社会を明るくする運動”



《小学生の部 入選者》

第64回“社会を明るくする運動”長野県作文コンテストに町内の小中学校から223点の応募があり、そのうち県入選に2点が入賞しました。

1月29日に町入選の20点と合わせて受賞者の表彰式が行われました。受賞者のみなさんを紹介いたします。



《中学生の部 入選者》

長野県作文コンテスト
県・町の入選者を紹介します

長野県入選

中学生の部

小野 綾乃 社中1年
今井 彩咲子 社中3年

町入選

小学生の部

高山 咲季 南小3年
志水口 雄史 南小6年
花岡 正也 南小6年
中尾 樹 南小6年
長崎 愛 南小6年
桑澤 美月 南小6年
小林 陸 北小6年
酒井 彩綾 北小6年
小口 あやね 北小6年
大原 美緒 北小6年

町入選

中学生の部

松澤 優 下中2年
藤森 渚咲 下中2年
吉木 涼香 下中2年
石川 拓斗 社中1年
小松 恭子 社中1年
濱 陽介 社中1年
内山 颯希 社中1年
保科 美典 社中3年



平成27年度 諏訪地域 手話奉仕員養成講座 受講生募集!!

岡谷市社会福祉協議会では、諏訪地域6市町村の依頼を受け、6市町村にお住まいの方を対象に、手話奉仕員養成講座を開催いたします。

手話で伝えあう楽しさを知り、地域のろう者と手話で日常会話ができるようになることを目標とするものです。



- ◆定員 20人 (※定員を上回る応募があった場合は抽選になります)
- ◆会場 諏訪市総合福祉センター (湯小路いきいき元気館) 会議室1
(住所: 諏訪市小和田19-3)
- ◆受講対象者 原則、次の3つの要件を満たす方
①諏訪地域6市町村にお住まいの方
②手話の学習経験のない方、または、手話サークル在籍2年未満の方
③全日程 (41回) 出席できる見込みの方
- ◆受講料 3,240円 (テキスト代・税込)
- ◆その他 出席率80%以上の方に修了証書を授与
- ◆申込期間 4月6日(月) 午前8時30分~4月16日(木) 午後5時まで
(電話での受付は、平日の午前8時30分~午後5時15分)

■申込み・問い合わせ 岡谷市社会福祉協議会 (おかや総合福祉センター 諏訪湖ハイツ内)
(住所: 岡谷市長地権現町4-11-50)
電話24-2121/FAX24-3555

●入門課程 (全て火曜日/時間: 午後7時~9時)

	期日		期日		期日		期日
第1回	5月12日	第6回	6月16日	第11回	7月21日	第16回	8月25日
第2回	5月19日	第7回	6月23日	第12回	7月28日	第17回	9月1日
第3回	5月26日	第8回	6月30日	第13回	8月4日	第18回	9月8日
第4回	6月2日	第9回	7月7日	第14回	8月11日	※会場・日程は、都合により変更することがあります。	
第5回	6月9日	第10回	7月14日	第15回	8月18日		

●基礎課程 (全て火曜日/時間: 午後7時~9時)

	期日		期日		期日		期日
第1回	9月15日	第7回	11月10日	第13回	1月5日	第19回	2月16日
第2回	9月29日	第8回	11月17日	第14回	1月12日	第20回	2月23日
第3回	10月6日	第9回	11月24日	第15回	1月19日	第21回	3月1日
第4回	10月13日	第10回	11月1日	第16回	1月26日	第22回	3月8日
第5回	10月20日	第11回	12月8日	第17回	2月2日	第23回	3月15日
第6回	10月27日	第12回	12月15日	第18回	2月9日		

出会い・ふれあい・学び合い

教育長 小沢 貞義



桜咲く四月、入学や進学にと新たな環境に胸躍らせる子どもたち、どの子どもが健康で大きく成長できる一年であってほしいと願っています。

昨年九月、県内の大学や企業、行政関係者らによる人材育成に係わる円卓会議の中間まとめが示されました。その中では、少子高齢化、人口減少社会の到来を迎え、子どもたちの基礎学力や創造力、チャレンジ精神やコミュニケーション力、徳育や人

間力などの育成やそのための学びの場づくりの必要性等が指摘されました。

当町では昨年十月、同様の趣旨で地域の皆さま方多数の御参加をいただき「共に考えよう未来の下諏訪教育」と題して教育の視点から、これからの「まちづくり、人づくり」について考え合いました。当日は、提供された資料を含めて多くの示唆を得ることができました。

「古くから引き継がれる地域の伝統文化を後世にどう伝えていくか、また諸活動を通して子どもや地域に何を期待し、何を

育んでいくか」・昨年、ある地区の地域活動に参加した中学生の声を紹介します。

・地区の皆さん方と協力して作業をすることは楽しいと感じた。半面、仕事を任せられるということは自分にも責任が生ずるのことで、そんなことを感じながら作業に取り組んだ。
・これだけたくさんの仕事を大人だけでやるのはとても大変だろうなと思った。
・少しでも地域の方の助けになると思うと頑張れた。

いずれも学校教育の中だけでは経験できない、地域の中だからこそ学び得る心の育ちがあったように思われます。
また、人間力（生きる力）の育成を全国学力・学習状況調査の結果から見てみましょう。

・人の役に立つ人間になりたいと思うか。
・地域や社会をよくするために何をすべきかを考えたことがあるか。
・地域や社会で起こっているできごとに関心があるか。

等の設問に対して肯定的な回答をしている子が当町では全国に比べてかなり高い数値であることがわかりました。地域への熱い思いが伝わってきました。基礎学力や人間力も地域での多様な経験が関係していることがわかりました。

「子どもは町の宝」将来、地域を担うたくましくやさしい人材の育成を町民みんなで進めていけたらと思います。



中学生に向けて



社東町 大野 梨々花

私は、中学生になったらがんばりたいことが三つあります。一つ目は、勉強です。中学生になると、新しく英語の授業が入ります。英語は小学校では、週に一回ほどしかやっていません。だから、一生けん命勉強をしたいと思っています。また、定期的にあるテストでは、良い点を探れるように授業の予習や復習をして努力していきたいです。

二つ目は、部活です。朝や放課後には部活があり、つらく大変そうです。けれど、大会などで練習の成果を出せるように、あきらめずに続けたいと思います。そして、良い結果を出して達成感を得られるように、同じ部活の人と協力したいと思っています。
三つ目は、中学生になると小学生よりも少し大人に近づきます。だから、小学生のお手本になるように「あいさつ」や「身支度」などをしっかりしたいと思います。

この三つのことを、中学生になったらがんばりたいと思います。中学生になると、小学生とは違うことがたくさんあります。大変な時やつらいことがたくさんあるかもしれないけれど、休まずに通いたいと思います。



中学校の決意



西弥生町 滝 唯我

ぼくは、中学校に入学しての決意があります。一つ目は、勉強をがんばることです。勉強は、みんながやるからするのではなく、自分のためにやるということを学びました。勉強がいやになる時があります。でも、がんばることで結果につながるものがわかりました。小学校生活より短い中学校生活の中で一つでも多くのことを学び、目標をもってがんばりたいです。

二つ目は、部活動です。ぼくはまだ何をするか決めていませんが、やるからには三年間一生けん命がんばって「やってよかった」と思える活躍ができるように、いっぱい練習し努力したいと思います。

勉強と部活動両方がんばることは難しいことかもしれませんが、でも一生けん命がんばることで自分も成長できて、楽しく学校生活を送れることができればいいなと中学校生活に期待しています。小学校生活で学んだ「やればできる」という結果につながるということを忘れずに、一日一日を大切に中学校生活を送りたいと思います。



この歌は私の人生で最初に覚えた歌です。私は父の仕事の都合で、現在の山梨市の牧丘町に住んでいました。昭和二十二・三年頃、この町での婚礼は夜行うことが多く、夕方になると近所の女性たちは嫁ぎゆく女性の家に集まって、この「花かげ」の歌を歌って泣く泣くお別れをしていました。まだ五才だった私も、いつしかこの歌を覚えていました。

十五夜お月さま ひとりぼち
桜吹雪の 花かげに
花嫁すがたの お姉さま
俣にゆられて ゆきました



花かげ

小湯の上 松倉 秀男

牧丘町はこの歌を作った大村主計さんの生まれた町で、今でも道の駅や町営温泉の名前は「花かげ」です。時々歌うこの歌は私にとって心の歌、一番好きな歌なのです。

大方は枯れたる枝の桜かな

この句はNHK俳句大会で秀作に選ばれた一句です。かつて花見新道は花のトンネルといわれて水月園へ連なっていたそうですが、現在、大木の枯れた幹は切られて樹形としては哀れな姿の木が多い。もし幹が切られずに桜が咲いていればきれいだろうにという、仮定の姿を詠んだ句なのです。きちんと手当てすれば桜も立派であり続けるという樹木医の話も聞きました。

思い出を大切に 新たな気持ちで



社ヶ丘 北村 美香

私は社ヶ丘に住んでいます。医王渡橋の横の急坂を上がって星ヶ丘へ続く道沿いに家があります。家の玄関の正面に水月園



が見え、毎年春になると桜を見ることが出来ます。

今、小学五年生になる娘が保育園に通っていたころ、玄関から見える水月園の桜を見て「あそこどこ?」行ってみたい。「行ってみようか。」と二人で歩いて行ったことを覚えています。正直私も大人になってからは、ほとんど行った記憶もなく新鮮な気持ちでしたが、その後は家から見ることもできるせいか、水月園までいくこともなく今日まできました。今回このような昔を思い出す機会をいただいて、娘も大きくなり、また一緒に歩いて水月園の桜を見に行けたらいいなと思います。

そして桜といえば春。新たな気持ちで、ということも多いと思います。

私の娘も四月から六年生、小学校最高学年になります。一人つ子で甘やかしてしまっと思いうこともありますが、ここまで元気に成長してくれてよかったです。これから大きくなるにつれ、勉強も難しくなり、他にも



いろいろ大変なこともあると思いますが、娘のためにできることはしてあげたいと思うので、これからは元気に頑張っと思っています。

昨年、ある資格取得に挑戦したのですが挫折してしまいました。娘の手本になるためにも、何事にも真剣に取り組み、最後まで頑張らないといけないと思いました。

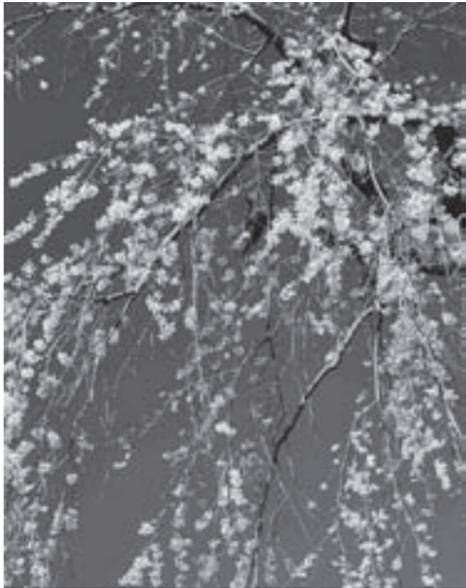
まだ何を始めようか決めてはいませんが、自分にできることを探して、春には新たな気持ちで頑張っていきたいと思っています。

下諏訪町の町花はさくら。今では諏訪湖畔、公園、水月霊園などに若い木が育っていて頼もしい。しかしこれらの木もよく見れば、既に天狗巣病や介殻虫がはびこっています。将来が少し心配です。以前この町に「桜いっぱいにする会」なる団体があり、これらの場所へ苗木を植えたと聞いています。

植物は植える時は楽しいが、後の維持管理が大切です。今後、桜ボランティアか、維持してくれる団体が現れてくれれば良いかと願っています。それまでは

現在、水月園の茶屋は江戸屋一軒しかありませんが、かつては三つ友や桜亭もあり、お花見といえば昼夜を問わず賑やかでした。私も高齢者の仲間入りをする齢となり、昔の賑わいを懐かしく思うようになりました。天下に誇るさくらの町の復活と繁栄を祈念致します。

亡き妻の眠りの深し花月夜



「県教育委員会賞」 作品を紹介しします

ちがっていい



下諏訪中学校二年 小河原 康志

僕は毎日、注射をうっています。なんの注射かというと、身長のための注射です。生まれた時から体が小さく、弱い僕は、よく病院に行っていました。小さい頃と成長した今でも、同年代の人達と比べて、僕は運動があまり得意な方ではなく、というか、運動が苦手です。球技をやればそんなに積極的に動いているわけでもないのに、骨折したり、陸上では記録はとってても低い方だったり、とにかく運動がだめなのです。そんな僕は、小さいころ、よく背が低いことをからかわれたりしていました。

相手は軽い気持ちで言っていたので、幼いながらも、自分が低身長だという事実を気にしていた僕にとつて、そんなに軽いことではありませんでした。一回一回のその言葉がともいやすかったのを覚えています。そんな中でも、僕は毎日笑って過ごせたと思います。なぜなら、僕の周りには、支えてくれる人達がいたからです。例えば、同級生の中に、僕を持ち上げて、水道で手を洗わせてくれたり、高い所にある物をとってくれたり、かわりに走ってくれたりする人がいました。声をかけると、必ず笑って返事をしてくれて、楽しいと思わせてくれる人も

ました。僕の話を食べずに聞いてくれて、喜んでくれる妹達、一番最初の遊び相手で、おもしろい兄、楽しい叔母、いろいろとやらせてくれた祖父と父。そして、誰よりも小さくて弱い体で生まれてきて、迷惑をかけたままに瞬間から今まで、支えてくれた、母。あらためて振り返ってみると、もう少しいるけれど、こんなにたくさんの人に支えてもらって生きてきたんだなあ。決してみんな楽しかったかどうか、利益になることも無かったと思うけれど、やっぱり、こういう人達には、本っ当に感謝です。

こうやって、「身長が低く、運動が苦手」という短所をせおって生きてきました。正直、この短所を、僕は恥ずかしいともなんとも思いません。だって、短所なんて誰にでもあるのだから。誰一人同じ人間なんていないのだから、その数の分、長所も短所もあると思うんです。かといって、ただ短所を放っておきほしません。その短所を無くす努力も、しっかりやります。それと、思ったのですが、「身長が低くて運動が苦手」なんてとても小さい短所ではないでしょうか。だって、この世の中には、たたくさんの人が、それぞれ障害を持っていて、それはとても大きく、重いものだと思います。たかが身長が低くて運動が苦手なことであって、普通より少しだけ大変だけれど、みんなと同じように生きていけます。それに僕の短所というのは、確かに身体的なものではあると思うけれど、結局は気持ちの問題だと思っています。自分が自分の短所をどうとらえるかで決まり、それをどうやって乗り越え、自分のものにするかを、考えて、実現できるのだから、僕は、幸せな境遇にあると思います。

んなちがってみんないい、と歌っています。悪いところ、短所は人には必ずある、いやなものですが、それぞれに良い面、長所もあるはず。たとえ自分の短所を指摘されたとしても、変なやつだと言われても、それは全くなんでもないことです。だって、一人一人がちがう中で「ふつう」なんて、無いのですから。変わっていて、当たり前。みんなちがってみんないい。

今の世の中は、人の短所をひたすら非難して、長所を見ようとせず、相手を追いつめ、傷つけてしまうような人がたくさんいます。短所を一方的に責められるのは、つらいことです。長所を見つけれないのは、悲しいことです。一人一人がちがう人間という生き物の社会で、短所を責め、長所を無視するのはなく、相手の短所を分かち合ったり、長所をしっかりと見てあげる。そんな関係を持ち、明るい社会を作れるのだと思います。

町立図書館のコーナー

子どもの読書週間 4/23～5/12

子どもたちにもっと本を、もっと本を読む場所をとの願いから、「子どもの読書週間」は1959年（昭和34年）に誕生しました。幼少のときから書物に親しみ、読書の喜びや楽しみを知り、ものごとを正しく判断する力をつけておくことが、子どもたちにとつてどんなに大切なことか……。子どもに読書を勧めるだけでなく、大人にとつても子どもの読書の大切さを考えるとき、それが「子どもの読書週間」です。これを機会に、こんな事に取り組んでみませんか。

- ・ 図書館で自分が子どもの時に読んだ話を探す。
- ・ 親は子の鏡。まずは大人が読書しましょう。
- ・ テレビやパソコンを消し、読書の時間を作りましょう。

図書館でもお楽しみパックに夢のある絵本を入れてみなさんのご来館をお待ちしています。



OPEN

四月。入学・就職・引越など新生活をスタートする季節です。

四月になると、下諏訪町へ引越してきた頃を思い出します。新しい環境での生活は、出産や上の子の入園も重なりてきてこま。日々の買物をするお店や子どもを連れて行く病院の場所など何もかもがわからず不安でいっぱいでした。そんな時、保育園のお母さん友達や近所の皆さんが気さくに話しかけてくださり、下諏訪町という地域の温かさに触れ「ああ、いいところに来たなあ。」と実感したことを昨日のこのように覚えていきます。

人の温かさに触れると頑張ろうというエネルギーが湧いてきます。感謝の気持ちも生まれ心が豊かになります。この春、新たに下諏訪町民になられた方もいるはず。手を差し伸べ温かい言葉をかけ、人と人との温かい輪を広げていきたいものです。



(御子柴友香)

4月の休日当番医院・歯科医院・薬局

休日当番医等は、変更になることがありますのでご承知ください。

※休日・夜間緊急医療案内 下諏訪消防署 ☎28-0119 ※事前に電話で確認の上受診してください。

日	曜日	急病当番医 (診療時間9:00~17:00)	歯科当番医 (診療時間9:00~正午)	当番薬局	
5日	日	あざみ胃腸科クリニック	28-0505 浜歯科医院	28-4649 菜の花薬局	26-1500
12日	日	イマムラ脳神経外科クリニック(岡谷市)	27-0019 林歯科医院	28-6586 アイビー薬局(岡谷市)	26-1670
19日	日	林眼科医院(岡谷市)	28-6596 ララ歯科医院(岡谷市)	21-1555 御子柴薬局(岡谷市)	27-7056
26日	日	春山眼科医院(岡谷市)	21-2525 南信堂歯科医院(岡谷市)	22-3341 梅垣薬局(岡谷市)	23-4888
29日	水	諏訪共立病院	28-2012 スマイル歯科医院(岡谷市)	24-0315 ひまわり薬局	26-7226



下諏訪町空き家情報バンク登録状況

(平成27年3月17日現在)

No.	所在地	賃貸等	条件等
45	東高木	売却	木造平屋建・2階建 3,465万円
53	矢木西	賃貸	木造2階建 応相談
54	西赤砂	賃貸	木造平屋建 月6万2千円
55	立 町	賃貸	木造2階建 月5万6千5百円
57	立 町	売却	木造3階建 応相談
60	東山田	売却	木造2階建 応相談
61	高 浜	賃貸	木造平屋建 月3万5千円
62	下屋敷	売却	木造平屋建 600万円
65	立 町	売却	木造2階建 応相談
67	南高木	賃貸	木造2階建 月6万円/応相談
69	新町上	売却	木造2階建 応相談
70	星が丘	賃貸/売却	木造平屋建 月3万5千円/応相談
71	東山田	賃貸	木造2階建 月4万8千円
72	西赤砂	賃貸	木造平屋建 月6万5千円
78	湯田町	売却	木造2階建 500万円
79	新 町	賃貸/売却	木造2階建 月5万円/480万円
80	東山田	賃貸	木造2階建 月6万8千円

■問い合わせ 下諏訪町 総務課 企画係
電話 27-1111 (内線258)
E-mail kyoudou@town.shimosuwa.lg.jp

子育てふれあいセンター「ほけっと」からのお知らせ

ファミリーデー

●18日(土)「三角八丁」9:00~15:00開催
絵本の譲渡会/フリーマーケット/ほけったーさんのおやつ(無料)
4月の行事予定

6日(月) おはなしいっぱい	7日(火) ファーストブック
13日(月) うたのほけっと	15日(水) 1歳児ママ講座
18日(土) 三角八丁	20日(月) 0歳児ママ講座
24日(金) つくるよべたべた	

BPプログラムのお知らせ

H26年11月~H27年3月生まれの初心者ママ集まれ!
~初めて赤ちゃんを育てているママのためのプログラムです~
◆5月7日・14日・21日・28日(毎週木曜日)
時間:10時~12時
子育ての仲間作り・親子の絆づくり・育児の学び を目的にしたプログラムです。

■問い合わせ
下諏訪町子育てふれあいセンター ほけっと
開館日時:月~金 9:00~17:00
電話・FAX:27-5244
※詳しくは町のホームページをご覧ください。

生活環境係からのお知らせ

吸い殻を側溝に捨てた。むしろ、隠した。
ある日曜日、地区の行事に参加した。
こども達と諏訪湖でごみ拾い。
湖岸で小2の息子が吸い殻を手を取った。
「パパのと同じだね。」こどもが言った。
ハッとした。もうしない。

身近にある川についても一度考えてみませんか。
湖岸に漂着するごみは川から流れて来たものが多くです。
山に捨てた物も川に流れていきます。
たばこだけではありません。飲料用の缶やペットボトル
も見受けられます。川や山はごみ箱ではありません。

一場所を問わず、不法投棄は犯罪です

不法投棄の原因者は投棄した廃棄物(ごみ)の撤去を求められるとともに、5年以下の懲役または1,000万円(法人は1億円)以下の罰金です。

~考えてみませんか、この街のこと、
この地球のこと、限りある資源について~

平成27年度 春の「家庭犬しつけ方教室」募集

<日時・場所>いずれも13:30~15:30

①	開講式	5月10日(日)	合庁講堂
②	実技	5月17日(日)	合庁駐車場
③	実技	6月24日(日)	
④	実技	6月31日(日)	
⑤	実技	6月7日(日)	
⑥	実技	6月14日(日)	
⑦	終了式	6月21日(日)	

※開講式は犬を同伴しないでください。
2回目以降に犬を同伴して参加してください。
◆参加費用 参加費2,000円+テキスト代500円
+愛護会年会費1,000円(会員は不要)
◆申し込み 5月1日(金)までにハガキか電話で
○ハガキ:392-8601 諏訪保健所内
動物愛護会諏訪支部事務局宛
※裏面に住所・氏名・電話・犬種・性別などを記載
○電話:23-5998(内田四郎雄宅)
☆主催:長野県動物愛護会諏訪支部
■詳しくは下記へお問い合わせください。
電話:23-5998(内田宅)
FAX:57-2953(諏訪保健福祉事務所内)

お知らせ

都市計画道路の変更案の縦覧

長野県及び下諏訪町では、下諏訪都市計画道路の変更案を縦覧し、意見書の提出を受け付けます。この変更案は、クローズアップしもすわ2015年3月号でお知らせした都市計画道路の変更に関する素案の縦覧を経て作成したものです。都市計画審議会へ提出する意見を受け付けるために以下により縦覧します。

- ◆計画案の縦覧
 - 縦覧期間 平成27年4月16日(木)~4月30日(木)
 - ※土・日・祝日を除く午前8時30分~午後5時15分
- ◆意見書の提出
 - 意見書を提出できる方
 - 町内在住の方、その他利害関係を有する方
 - 提出方法
 - 縦覧場所に用意してあります所定の用紙に必要事項を記入のうえ、縦覧期間中に持参又は郵送で提出してください。(郵送の場合は、4月30日必着)
- ◆意見書の取り扱い
 - 提出された意見の要旨は、長野県都市計画審議会及び下諏訪町都市計画審議会へ提出し、都市計画決定に関する審議の資料とします。
- 問い合わせ及び計画案の縦覧場所、意見書の提出先
 - 長野県 建設部都市・まちづくり課 電話026-235-7298
 - 長野県諏訪建設事務所 整備課 電話57-2936
 - 下諏訪町 建設水道課 都市整備係 電話27-1111(内線244)

不動産評価等の無料相談会のご案内

土地についての関心を高め、その理解を深めることを目的に不動産評価等の無料相談会を開催しますので、お気軽にお出かけください。

期 間	会 場
4月1日(水)	伊那市役所 303会議室
4月2日(木)	松本市役所本庁舎 第2応接室

- ※時間はいずれも午前10時~午後4時まで(午後12時~午後1時の間を除く)
- ※売買、交換、相続、借地、担保、賃貸借等に係る不動産評価について不動産鑑定士に相談できます。
- 問い合わせ (一社)長野県不動産鑑定士協会
電話026-225-5228

諏訪湖周クリーンセンター“ecoポツポ”の工事現場見学会の開催!

- 工事現場見学会を下記のとおり開催いたします。
- ◆日 時 4月11日(土) 午前10時~
- ◆集 合 岡谷市やまびこ公園第2駐車場
- ◆内 容 工事概要説明、現場見学、建設機械試乗等
- ※当日は、建設機械の試乗や撮影もありますので、保育園児や小学生のお子さまもご参加ください。
- 問い合わせ 湖周行政事務組合
電話23-4811(内線1443・1444)

マイナちゃんのマイナンバー便利 No.1 マイナンバー制度を知ろう!

マイナンバー(個人番号)って?

国民一人ひとりが持つ、12桁の番号のことです。
原則として一度指定されたマイナンバーは生涯変わらず、平成28年1月から、社会保障・税・災害対策の行政手続きで使用が始まります。

いつから始まるの?

平成27年10月に、皆さんにマイナンバーをお知らせする通知カードが配布されます。その後、平成28年1月から、マイナンバーの利用と個人番号カードの交付が始まります。

通知カードとは何ですか?

皆さんにマイナンバーを通知するためのカードです。券面には氏名、住所、生年月日、性別の基本4情報と、マイナンバーが記載されています。

通知カードは住民票を有するすべての方に送られますが、身分証明書として利用することはできません。

◎次号は、個人番号カードの利用方法についてご説明します。

■問い合わせ 全国共通ナビダイヤル
電話0570-20-0178※通話料がかかります

マイナンバー 検索



募集情報

平成27年度自衛隊幹部候補生募集

将来、陸上・海上・航空自衛隊の幹部自衛官となるコースです。詳しくは、下記までお問合せください。

受付期間	平成27年5月1日(金)まで
受験資格	22歳~26歳未満(大卒程度)
試験日	平成27年5月16日(土)

■問い合わせ 自衛隊長野地方協力本部 茅野(諏訪)地域事務所
電話82-6785

消防団員募集

下諏訪町消防団入団資格が拡大されました。

下諏訪町消防団では町内に居住する者及び、町内への通勤者も入団可能となりました。

消防団員は住民の生命や財産を守るため、火災や大規模災害発生時に自宅や職場から駆けつけ、消火活動・救助活動を行います。18歳以上の方なら男女問わず入団でき、会社員、自営業者、公務員など様々な方が集まり活動しています。入団希望の方は下記までお問い合わせください。

■問い合わせ 下諏訪町 消防課 庶務係
電話28-0119

カルチャー

諏訪湖博物館・赤彦記念館 ☎27-1627

- ◆休館日 4月6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)・30日(木)
- ◆料金 一般 350円 小・中学生 170円
- ◆開館時間 9時～17時(ただし入館は16時30分まで)

特別展「江戸の掲示板～高札～」

この春、大社通に“高札”を掲示する場所である“高札場”が復元されました。“高札”とは幕府が一般庶民に法を公示する手段として用いたもので、法令・禁令などを板札に墨書したものです。

高札に書かれた内容から、当時の庶民の“暮らしぶり”をのぞいて見ませんか。

開催期間：平成27年4月24日(金)～6月14日(日)

場所：当館 特別展示室

入館料：一般 350円 小・中学生 170円(※通常の入館料のみ)

※5月17日(日)は「国際博物館の日(毎年5月18日)」にちなんで、町民の方^{きらく}は無料で入館いただけます。

講座「お楽ゼミナール」

内容：「高札と江戸の暮らし」について

開催期日：平成27年5月17日(日) 13時30分～15時30分

講師：当館学芸員

場所：当館 講堂・特別展示室

定員：30人

参加費：無料

下諏訪町立図書館 ☎27-5555

- ◆休館日 4月3日(金)・6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)・30日(木)
- ◆開館時間 9時30分～19時(火～金)
9時30分～18時(土日祝)

◆図書館から年間を通しての事業のお知らせ

○おはなしのへや 毎週土曜日 午前11時から

- ・内容 絵本の読み聞かせや紙芝居、パネルシアターなど
- ・対象者 おおむね4歳以上の幼児、児童並びにお母さん等

○おはなしのへやプチ 毎週木曜日 午前11時から

- ・内容 手遊び、絵本の読み聞かせや紙芝居、パネルシアターなど
- ・対象者 おおむね3歳以下の幼児並びにお母さん等

○セカンドブックのつどい

絵本の読み聞かせをして、親子で絵本にふれあい、感性や想像力を育てるため、2歳を迎えたお子さんに絵本を手渡しで贈ります。

○録音図書の出貸 年間随時貸出

視覚に障害のある方、病気療養中等で本を読むことが困難な方に録音したCDの出貸をしています。ご利用ください。

○テーマボックスの展示

季節や時の話題にちなんだ本などを展示、貸出。

○家庭読書の日企画

家庭で、ご家族で本を読む習慣を身につけていただくように、楽しい企画を考えます。

※としょかんまつり、夏休み企画、クリスマス会などの企画は、その都度お知らせします。お楽しみに。

諏訪湖オルゴール博物館 奏鳴館 ☎26-7300

◆4月5日(日) イースター(キリスト復活祭)

♪イースター特別Ver.のアンティーク・オルゴール生演奏

～30分でわかるイースターのあれこれ。

イースターうさぎに逢えるかも!?!～

※2F有料展示室にて、毎時30分より

♪喫茶ソナタ当日限定メニュー

イースター・プレート(キッシュ+コーヒーor紅茶)

～イースターならではの素材を使った、美味しい

キッシュを召し上げ。¥800～

◆4月18日(土) ぶらりしもすわ三角八丁

三角八丁のチラシをご持参の方は

当日入館料が半額で、更にコーヒー又は紅茶をサービス致します。

◆毎時30分より、2F展示室でアンティークオルゴールのご案内

◆毎正時～1F工房でオルゴール製作体験教室

◆ショップと喫茶室は入館料不要

◆開館時間 9:00～17:30

◆Fax: 0266-26-1044 メール: info@someikan.com

諏訪湖時の科学館 儀象堂 ☎27-0001

◆～ぶらりしもすわ～ 三角八丁! 其の二十三
4月18日(土) 9:00～17:00

入館料無料

◆限定! クロック組立体験

体験料: 特別料金1,800円(通常料金2,484円装飾代込)

精密の町ならではの体験♪

いろいろな材料を使ってオリジナルクロック作ってみよう!

精密部品を使って楽しいゲームにチャレンジ!!

◆諏訪大社下社の御柱木遣り(2Fシアター)

2階シアターでは、下諏訪町に古くから伝わる

「諏訪大社下社の御柱木遣り唄」の披露があります。

<時間> 木遣り 11:30、12:30、13:00

※詳しくは、下諏訪町木遣保存会まで(TEL28-1282)

～スタンプラリーで疲れたら足湯♨で一息…～

*開館時間: 9:00～17:00

*正面入り口横: 足湯・1階: 売店・1階: 休憩コーナーは

ご自由にご利用いただけます。

4月 休日水道工事店

日	曜	指定工事業体	住所	電話
4	土	スワンシステム(有)	東 弥 生 町	26-8866
5	日	(有) 林 組 工 業 所	諏 訪 市 大 手	58-1336
11	土	(株) オ ス ガ 設 備	岡谷市長地権現町	27-6622
12	日	(有) 藤 森 水 道	岡谷市長地御所	27-7289
18	土	(株) 総 建	五 官	28-8295
19	日	松 澤 工 業 (株)	曙 町	28-0919
25	土	(株) 六 協	広 瀬 町	28-6000
26	日	(株) 上 條 電 設 工 業	社 東 町 第 2	23-5330
29	水	(株) 親 水 工 業	東 山 田 第 2	27-8399

※都合により工事店が変更される場合があります。

下諏訪町 建設水道課 上水道管理係 電話27-1111 (内線228)

庁舎耐震補強及び大規模改修工事

★4月より庁舎北側出入口が使用できなくなります。(期間等は看板でお知らせします。)

庁舎の出入りには正面出入口をご利用ください。

★建設水道課にご用の方は、本庁舎2階から連絡通路を利用し別棟へお越しください。

★総務課財政係、入札関係の閲覧等は3階第4会議室で行っています。

★工事に伴い通路等が狭くなっています。足元が大変滑りやすくなっている部分がありますので十分気を付けてお越しください。

★安全のため、工事エリアへの立ち入りは禁止します。

ご迷惑をおかけしますがご理解とご協力をお願いします。なお、お気づきの点等ありましたら下記担当係へご連絡をいただきますようお願いいたします。

■問い合わせ 下諏訪町 総務課 管財係
電話27-1111 (内線263)

● 4月の税金等納期限 ●

4月30日	固定資産税	1期分
(木)	国民健康保険税	1期4月分
	後期高齢者医療保険料	1期4月分
	上下水道料(1月～3月検針分)	4月分
	温泉使用料(3月使用分)	4月分
	保育料	4月分

● 4月の休日納税相談 ●

- 開設日時 4日(土)・5日(日)
(午前10時から午後4時まで)
- 開設場所 町庁舎1階 税務課窓口
- 内 容 税金等の納付及び納税相談
- 問い合わせ 下諏訪町 税務課 収納係
☎27-1111 (内線126・127)



4月各種相談

相談は無料です。
*は事前に予約が必要です。

相談名	日	曜日	時間	場所
*法律相談	23日	木	午後1時～午後5時	住民環境課 生活環境係 ☎27-1111 (内線143) までお問い合わせください。
*登記相談	9日	木	午後1時～午後4時	
行政相談	21日	火	午後1時～午後3時	
住民相談・一般相談	休日を除く毎日		午前8時30分～午後5時15分	*交通事事故相談
消費生活相談	9日	木	午前10時～午後3時	
*交通事事故相談	9日	木	午前10時～午後3時	諏訪地方事務所(要予約) ☎57-2900
児童家庭・教育相談	休日を除く毎日		午前8時30分～午後5時15分	教育委員会 ☎27-3204 ※面接での相談については事前に予約をお願いします。
女性総合相談	毎月第2火曜日		午前10時～午後3時	まちづくり協働サポートセンター☎27-1111(内線258)
建築なんでも相談 (リフォーム・耐震改修など)	毎月第3土曜日		午前9時～正午	下諏訪商工会議所 ☎27-8533 ※面談日については事前に確認をお願いします。
工業相談	随時		午前9時～午後5時	ものづくり支援センターしもすわ☎26-2226
*税務相談	8日	水	午前10時～正午	下諏訪商工会議所会館2階 税理士会事務局 ☎28-6666
結婚衣装等公開日	4日	土	午後1時～午後4時	総合文化センター 和室 (2階) *事前のお問い合わせは、健康福祉課 福祉係 ☎27-1111 (内線233)
	19日	日		
福祉総合相談	月～金曜日		午前8時30分～午後5時15分	下諏訪町社会福祉協議会 ☎27-7396
・福祉相談	毎週金・土曜日		午前10時～午後3時	下諏訪町地域包括支援センター ☎26-3377
・介護相談、権利擁護相談、成年後見相談				老人福祉センター 相談室 ☎28-2827
・結婚相談				



4月健康診査等

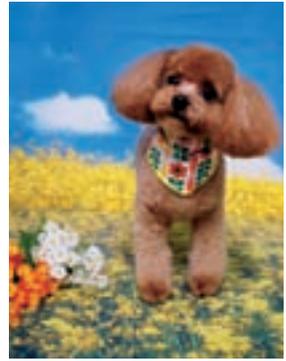
種	別	日	曜日	時間	場所
乳幼児健診	2 か月 (平成27年 2月生)	28日	火	午前9時～	保健センター ☎27-8384
	4 か月 (平成26年 12月生)	28日	火	午後0時45分～	
	10 か月 (平成26年 6月生)	24日	金	午後0時45分～	
	1歳6か月 (平成25年 9月生)	15日	水	午後0時45分～	
	2 歳 (平成25年 1月生)	7日	火	午前9時～	
	3 歳 (平成24年 3月生)	13日	月	午後0時45分～	
予防接種	B C G (平成26年8月生)	8日	水	午後2時～午後2時15分	☎27-8384
	四種混合 (平成26年11月生)	10日	金	午後2時～午後2時30分	
*心のほっと相談 (事前に予約が必要です)		16日	木	午後1時30分～午後3時30分	
育児・栄養相談 (すこやか相談)		6・20日	月	午前9時～午前11時	



- 休日・夜間緊急医案内サービス ☎0570-088199 (ナビダイヤル)
- 諏訪地区小児夜間急病センター (15歳以下・午後7時～9時) ☎54-4699

下諏訪町の企業紹介 第38弾 「DOG SALON POLKA DOT」

毎月発行しているクローズアップしもすわで、町内の企業を紹介します。内容は各会社から提出いただいた原稿を基に掲載しています。掲載を希望する企業は下諏訪町 総務課 情報防災係（電話27-1111 内線262）までご連絡ください。



DOG SALON POLKA DOT（ドッグサロン ポルカドット）は、ワンちゃんのシャンプー・カットを施術するトリミングサロンです。

諏訪地方で初のナノバブルオゾンペットシャワーを導入！通常のシャワーでは届かないからだの隅々までナノバブルオゾン（95万個/1㎡）が行きわたり汚れや雑菌を分解洗浄します。皮膚が弱いワンちゃんはもちろん、毛穴の奥からスッキリするのでこれからの季節の抜け毛やペット臭にも効果抜群です。（オゾンペットシャワーは別途料金はかかりません。ご来店頂いた全てのワンちゃんに体験頂いています。）

東京で10年の経験をつんだトリマーが対応させていただきます。アットホームな空間で、ご来店をお待ちしております。

- 所在地 下諏訪町6171-11（西豊）【エルシックビル1階】
- 電話55-2846 ●代表者 小口 明美

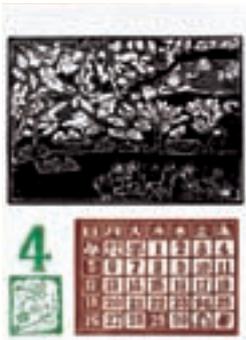


【営業時間】
10時～18時
(予約制)

【定休日】 水曜日

比べてみよう！ 下諏訪町の「今」と「昔」

「昔の下諏訪町ってどんな風景だったんだろう?」と思ったことはありませんか?今年度は、貴重な昔の写真と現在の写真を並べて、下諏訪町がどのように変わってきたのかお伝えしていきます。



4月の暦
お花見
松倉 秀男作



【下馬橋とさわら並木】(昭和7年)
※奥には春宮が見えています※
撮影：河西政常さん



まったく同じ位置から撮影した現在の写真です。

平成27年4月 下諏訪町リサイクルカレンダー

「×」印の日は収集を行いません

	日	月	火	水	木	金	土	資源物等の収集品目
第1週				1	2	3	4	アルミ缶・ペットボトル・無色ビン・白色トレイ・発泡スチロールと色つきトレイ
第2週	5	6	7	8	9	10	11	スチール缶・茶色ビン・紙類(新聞紙・ダンボール紙・雑誌・紙バック・その他の紙類)
第3週	12	13	14	15	16	17	18	アルミ缶・ペットボトル・その他の色ビン・白色トレイ・発泡スチロールと色つきトレイ
第4週	19	20	21	22	23	24	25	スチール缶・金属類・埋立てごみ
第1週	26	27	28	29	30			アルミ缶・ペットボトル・無色ビン・白色トレイ・発泡スチロールと色つきトレイ

皆様へお願い
■「家庭ごみの正しい出し方」「リサイクルカレンダー」で確認してから出してください。
氏名を必ず書いてください。

月例資源物収集日：4月5日(日) 午前7時～午前8時の間に指定場所へ持ち込んでください。
※種類ごとに十文字にしるか、紙袋または町資源物袋に入れて出してください。

硬質プラスチック収集日：4月19日(日) 午前9時～午前11時までの間に赤砂崎へ持ち込んでください。

※紙類は、雨が降っている場合は絶対に出さないでください。 ※第4週資源物の日の「剪定木」収集は11月で終了しました。4月まで資源物として出す場合は直接清掃センターへ持ち込んでください。 ※建築廃材や家具等は束ねて出しても収集しません(対象外)。 ※「焼却ごみ」としての剪定木収集は通年で行っています。氏名を書いた45リットルの焼却ごみ袋を巻いて出してください。